

平成 22 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 22 年 3 月 12 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 22 年 3 月 12 日（15 時 00）

○出 席 議 員

1 番	齊 藤 鉄 子 君	2 番	小 林 信 君
3 番	長 井 直 人 君	4 番	石 川 富 三 君
5 番	鈴 木 米 雄 君	6 番	中 田 吉 穂 君
7 番	北 林 甚 一 君	8 番	武 石 善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 宏 晨
副 村 長	鈴 木 健 作
総務課長兼診療所事務長	鈴 木 義 廣
住 民 福 祉 課 長	鈴 木 壽 美 子
産 業 課 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 建 設 課 長	加 賀 谷 敏 明
特別養護老人ホーム施設長	武 石 辰 久
代 表 監 査 委 員	山 田 貞 雄
教 育 長	小 林 茂
教育委員会事務局長	田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩 野 謙 一
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 陳情審査報告
- 第 3 意見書案第 1 号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書
- 第 4 意見書案第 2 号 非核三原則の早期法制化をを求める意見書
- 第 5 意見書案第 3 号 名護市長選挙で示された民意を尊重し『公約』を守ることを要請する意見書
- 第 6 意見書案第 4 号 米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める意見書
- 第 7 意見書案第 5 号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書
- 第 8 議案第 39 号 上小阿仁村共用林野運営に関する条例の全部を改正する条例について
- 第 9 議案第 38 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 10 選挙第 1 号 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 第 11 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

15 時 02 分 開議

- 議長（武石善治君） ただいまの出席議員は 8 名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

**日程第 1 委員長報告**

- 議長（武石善治） 日程第 1 先に付託しておりました事件について委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 7 番 北林甚一君。

（7 番 北林甚一議員 登壇）

○総務産業常任委員長（北林甚一）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 22 年 3 月 2 日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順によって報告します。

議案第1号 平成22年度上小阿仁村一般会計予算について、原案可決。

議案第2号 平成22年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第3号 平成22年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第4号 平成22年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算について、原案可決。

議案第5号 平成22年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について、原案可決。

議案第6号 平成22年度上小阿仁村老人保健特別会計予算について、原案可決。

議案第7号 平成22年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決。

議案第8号 平成22年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について、原案可決。

議案第9号 平成22年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第10号 平成22年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。

議案第11号 平成22年度上小阿仁村特別養護施設特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第12号 平成22年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第13号 平成22年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第14号 平成22年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第15号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第16号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第17号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第18号 平成21年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第19号 平成21年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について

て、原案可決。

議案第 20 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 21 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 22 号 平成 21 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 23 号 平成 21 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 24 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 25 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 26 号 教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 27 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 28 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 29 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 30 号 上小阿仁村産業振興・雇用創出基金条例の制定について、原案可決。

議案第 31 号 上小阿仁村農産加工施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 32 号 上小阿仁村農産加工施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 33 号 上小阿仁村特産物直売所設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 34 号 上小阿仁村特産物直売所の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 35 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 36 号 上小阿仁村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 37 号 大館市、北秋田市、北秋田郡地域視聴覚教育協議会の廃止につ

いて、原案可決。

以上であります。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

#### 議案第1号 採決

○議長（武石善治） 議案第1号 平成22年度上小阿仁村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第2号 採決

○議長（武石善治） 議案第2号 平成22年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第3号 採決

○議長（武石善治） 議案第3号 平成22年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成22年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

#### 議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成22年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成22年度上小阿仁村老人保健特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成22年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成22年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成22年度上小阿仁村介護保険事業勘定特

別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 10 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 10 号 平成 22 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 11 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 11 号 平成 22 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 12 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 12 号 平成 22 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 13 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 13 号 平成 22 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

#### **議案第 14 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 14 号 平成 22 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### **議案第 15 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 15 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### **議案第 16 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 16 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### **議案第 17 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 17 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### **議案第 18 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 18 号 平成 21 年度上小阿仁村特別養護施設特別



会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 19 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 19 号 平成 21 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 20 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 20 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 21 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 21 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 22 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 22 号 平成 21 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

#### 議案第 23 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 23 号 平成 21 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 24 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 24 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 25 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 25 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 26 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 26 号 教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 27 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 27 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 28 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 28 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 29 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 29 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 30 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 30 号 上小阿仁村産業振興・雇用創出基金条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 31 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 31 号 上小阿仁村農産加工施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

#### 議案第 33 号 採決

○議長（武石善治） 議案番号1つとびまして、議案第 33 号 上小阿仁村特産物直売所設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 32 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 32 号及び議案第 34 号の採決を行いますが、議長が除斥いたします。

（議長 除斥、副議長 議長席に着く）

○副議長（石川富三） 暫時の間議長の職務を行います。

議案第 32 号 上小阿仁村農産加工施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（石川富三） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 34 号 採決

○副議長（石川富三） 議案第 34 号 上小阿仁村特産物直売所の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（石川富三） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議長の除斥を解きます。

（副議長、議長と交代）

#### 議案第 35 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 35 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 36 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 36 号 上小阿仁村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 37 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 37 号 大館市、北秋田市、北秋田郡地域視聴覚教育協議会の廃止についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 日程第 2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 7 番 北林甚一君。

（7 番 北林甚一議員 登壇）

○総務産業常任委員長（北林甚一） 皆様に報告書をお配りしておりますが、中身について修正しなければならないもののように感じる箇所がありますから、打ち合わせしますので、暫時休憩をお願いします。

○議長（武石善治） 暫時休憩をいたします。

15 時 31 分 休憩

15 時 35 分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。7 番 北林君。

（7 番 北林甚一議員 登壇）

○総務産業常任委員長（北林甚一）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果次のとおり決定したので、会議規則

第94条第1項の規定により報告します。

それぞれ受理番号、件名、審査の結果の順で報告します。

陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第2号 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情、採択すべきもの。

陳情第3号 鳩山首相は、名護市長選挙で示された民意を尊重し、『公約』を守ることを要請する意見書について（陳情）、採択すべきもの。

陳情第4号 米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める陳情、採択すべきもの。

以上であります。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

#### 陳情第1号 採決

○議長（武石善治） 陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第2号 採決

○議長（武石善治） 陳情第2号 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第3号 採決

○議長（武石善治） 陳情第3号 鳩山首相は、名護市長選挙で示された民意を尊重し、『公約』を守ることを要請する意見書についての陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第4号 採決

○議長(武石善治) 陳情第4号 米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 日程第3 意見書案第1号から日程第7 意見書案第5号 上程

○議長(武石善治) 日程第3 意見書案第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の件から、日程第7 意見書案第5号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

#### 意見書案第1号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第2号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第2号 非核三原則の早期法制化を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第3号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第3号 名護市長選挙で示された民意を尊重し、『公約』を守ることを要請する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第4号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第4号 米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第5号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第5号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

15時49分 休憩

15時49分 再開

○議長(武石善治) 再開します。

#### 日程第8 議案第39号 上程

○議長(武石善治) 日程第8 議案第39号 上小阿仁村共用林野運営に関する条例の全部を改正する条例についての件を議題といたします。



提案理由の説明を求めます。産業課長。

○産業課長（小林悦次） 1 ページをお開きいただきたいと思います。議案第 39 号 上小阿仁村共用林野運営に関する条例の全部を改正する条例について、提案理由 共用林野での林産物採取を行うにあたり、必要な事項を定めるため、この条例を提出するものであります。

2 ページの方ご覧いただきたいと思います。第 1 条の目的であります。国有林野の管理経営に関する法律第 18 条の規定に基づき、米代東部森林管理署上小阿仁支署長と上小阿仁村長との間で契約を締結した共用林野の運営に関して必要な事項を定めることを目的としております。

第 2 条につきましては、共用林野の所在及び面積であります。これにつきましては、国有林野の内県立公園以外の部分について対象としております。面積につきましては約 1 万 3,014 ヘクタールであります。

第 6 条に共用者以外の者の入林、これは村外の人が第 2 条の区域内で林産物の一部を採取する目的で入林するときには、村長の許可を得なければならない、というふうなことであります。

次のページお開きいただきたいと思います。第 9 条であります。入林許可証の交付手数料。入林許可証を交付するときには、1 件 1,000 円の入林許可証の交付手数料を徴収するというふうなことであります。

第 11 条 保護管理の委託についてであります。これは共用林野の林産物採取に係る業務を、その保護管理を希望する団体に委託することができるということでありまして、各集落単位を考えております。

次のページになります。第 18 条、委任であります。この条例の施行に関して必要の事項は村長が別に定めるというふうなことで、実施要綱等を定めることといたしております。

なお、この条例につきましては、平成 22 年 4 月 1 日から施行するというふうなことで考えておりますので、よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

### 議案第 39 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 39 号 上小阿仁村共用林野運営に関する条例の全部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決さ

れました。

#### 日程第9 議案第38号 上程

○議長（武石善治） 日程第9 議案第38号 教員委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、本村教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

平成22年3月2日提出。 上小阿仁村長 小林宏農。

#### 記

氏名 小林幹子

提案理由 本村教育委員会委員、小林幹子氏が、平成22年3月14日で任期満了となるためこの議案を提出いたします。

以上です。

#### 議案第38号 採決

○議長（武石善治） 議案第38号 教員委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なし認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、3番 長井直人君、4番 石川富三君を指名いたします。

投票箱を改めさせます

（投票箱点検）

○議長（武石善治） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いします。

(点呼、投票)

○議長(武石善治) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

(開票)

○議長(武石善治) 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第38号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

#### 日程第10 選挙第1号 上程・選挙

○議長(武石善治) 日程第10 選挙第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙についての件を議題といたします。

本件は、他方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、平成22年3月18日をもって任期満了となります選挙管理委員及び補充員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙管理委員及び補充員の選挙の方法については、議長において、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦で行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、議長の指名推薦により行うことに決定いたしました。

選挙管理委員には、畠山悦子君、山田芳男君、小林宏君、武石新太郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員に当選されました。

なお、当選人の住所、生年月日記載の書面は、のちほど配布いたします。

次に補充員には、第1順位、岸田洋君。第2順位、田中晟介君。第3順位、北林重太郎君。第4位順位、畠山貢君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4人を補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人が順序のとおり補充員に当選されました。

これにより、当選人の住所、生年月日及び順位を記載した書面を配布いたします。

(書面配布)

#### 日程第11 閉会中の継続調査の申し出 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第11 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 閉 会

○議長(武石善治) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成22年第1回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

16時00分 閉会